令和３年６月１日

児童手当・特例給付受給者　様

安城市長　神　谷　　学
（　公　印　省　略　）

児童手当・特例給付現況届（令和３年度）の提出について（ご案内）

日頃は、本市の児童福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

児童手当を受給するにあたり、毎年６月に受給者の状況等を記入した現況届を提出する必要があります。

つきましては、別添の「児童手当・特例給付現況届（令和３年度）」を下記のとおりご提出くださいますようお願いいたします。

記

１　提出書類

（１）**児童手当・特例給付現況届（令和３年度）**

（２）**児童手当・特例給付　国外居住申立書**

令和３年１月１日現在、国外に居住していた方で、令和３年６月１日に国内に住民票がある方

※該当すると思われる方には申立書を同封していますが、同封されていない場合は、お手数ですが子育て支援課までご連絡ください。

※受給者と配偶者で１枚ずつ提出が必要です。

※令和３年６月１日時点で海外に居住されている方は不要です。

（３）**児童手当・特例給付　別居監護申立書**

住民票上、別居のお子様を養育している方

２　提出方法　次のいずれかの方法でご提出ください。

（１）同封の返信用封筒で郵送（切手不要）

<u>※可能な限り、郵送による提出にご協力ください。</u>

（２）安城市役所子育て支援課児童給付係へ持参（本庁舎１階　窓口Ｎｏ．3）

（３）アンフォーレ本館内証明・旅券窓口センター、北部支所、桜井支所、明祥支所へ持参（記入済書類の受取りのみ）

（４）オンラインで電子申請（受給者のマイナンバーカード及びＩＣカードリーダが必要）

※平成２９年１１月から、ご自宅のパソコンで児童手当の各種手続きができるようになりました。ご利用の手順は以下のとおりです。

①安城市ホームページ望遠郷＞子育て教育＞手当・助成＞児童手当＞「あいち電子申請・届出システム（外部リンク）」にアクセス

②利用者登録を行った後、ログイン

③「児童手当・特例給付現況届（令和３年度）」を選択し、画面の説明文をよくお読みのうえ、入力してください。

３　提出期限　**<u>令和３年６月３０日（水）※当日消印有効</u>**

裏面へ続く

４　その他

（１）<u>健康保険証の写しの提出は不要です</u>（令和２年６月からマイナンバーによる加入年金情報の照会を行っています）。
ただし、以下の場合は健康保険証の写しの提出が必要です。
・日本年金機構等への情報照会の結果、加入年金情報を確認できなかった場合
（改めて市から提出の依頼をさせていただきます。）
・市がマイナンバーを利用することについて同意いただけない場合

（２）現況届の提出がない方は、令和３年６月分以降の手当（令和３年１０月以降振込予定）が支給されませんのでご注意ください。

（３）案内文および記入例の翻訳はＱＲコードから確認できます。
もし確認できない場合は手紙をお送りしますので、ご連絡ください。

You can check the contents of the translated letter from QR.
Please contact if you cannot confirm. The city hall will mail a translated letter.

Você pode verificar o conteúdo da carta traduzida atravéz do QR.
Entre em contato caso não puder verificar. A prefeitura enviará uma carta traduzida.

よくある問い合わせ

Ｑ　振込口座を変更することはできますか。

Ａ　受給者名義の口座に限り変更できます。配偶者やお子様の口座へは変更できません。
申請が必要ですので、次のいずれかの方法により手続きしてください。
ア．安城市ホームページ「望遠郷」から「児童手当・特例給付変更届」を印刷して該当箇所を記入のうえ、変更後の通帳の写しを添付して子育て支援課へ郵送。
イ．変更後の通帳を持って市役所へ来庁。

Ｑ　特例給付とは何ですか。

Ａ　児童手当の所得制限以上の方に、当面の間、児童手当の代わりに支給される手当のことです。現況届を提出後、最新年度（今回は令和３年度（令和２年中））の所得判定を行い、支給区分が変わった方には通知書を送付します。

支　給　額：
（児童１人につき）

支　給　区　分		支給月額
児童手当	0～3 歳未満（一律）	15,000 円
	３歳～小学校修了前（第１子・第２子）	10,000 円
	３歳～小学校修了前（第３子以降）	15,000 円
	中学生（一律）	10,000 円
特例給付	児童の年齢にかかわらず、所得制限以上の受給者	5,000 円

問い合わせ先　安城市子育て支援課児童給付係　０５６６－７１－２２２７（直通）